



2019年11月7日

各 位

会社名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 森 雅 彦
(コード番号：6141 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
(TEL 03-6758-5900)

米国預託証券 (ADR) プログラムの終了に関するお知らせ

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、下記のとおり米国預託証券 (ADR) プログラムを終了することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. ADR プログラムを終了する理由

当社は、米国資本市場における投資家の利便性を高め、投資形態の選択肢を広げることにより、新規投資家の開拓および投資家層の拡大を図ることを目的として、2006年1月にADRプログラムを開始しました。当社のグローバル化の進展により、外国人投資家も日本の株式市場に直接アクセスするようになったため、ADRプログラムを終了することといたします。

2. ADR プログラム終了の時期等

(1) 終了時期

2020年3月末 (予定)

(2) その他

ADR 保有者に対しては、預託銀行であるバンクオブニューヨークメロンより別途通知を行います。

3. ADR とは

ADR とは、American Depositary Receipt の略で、外国企業が原株式に代えて米国での流通を可能にする、ドル建ての譲渡可能記名式証券です。米国人投資家の外国株式への投資を容易にするものであり、原株式は発行企業の本国で保管 (預託) され、その原株式に基づき米国の預託銀行がADRの発行を行います。

以 上